

足立区委託事業 介護職員研修 受講申込書

対象 サービス提供責任者・訪問介護員・施設職員

介護職員向け「ハラスメント防止研修」

令和2年6月『労働施策総合推進法』が施行されます。職場でのハラスメントは、職場環境を悪化させるばかりか、働く意欲を損なわせ、仕事のパフォーマンスにも大きく影響を与える問題です。

今回の研修では、職場環境、職員の意識・価値観の相違・温度差に気づき、風通しのよい職場環境を作るきっかけになることを目指し実施します。

日 時 令和2年 5月13日(水) 17:30~19:30

会 場 梅島3-28-8 こども支援センターげんき5階 研修室3

講 師 銀座ヒラソル法律事務所 酒井 雅男 氏

定 員 30名(感染症対策として参加者同士の席を離して実施します)

《注意事項》

発熱などの症状のある方はご遠慮ください。研修参加時にはマスク着用を必須とし、館内での手洗い、アルコール消毒をお願いします。

***新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、研修を中止することがあります。中止する場合は、参加申込のあった事業所へ連絡します。**

事業所名： _____

担当者名： _____

TEL： () _____

FAX： () _____

※職種はマルで囲み、苗字のみ記載ください。

ふりがな 苗 字	①	訪問介護員 サ責 施設職員 その他 ()
ふりがな 苗 字	②	訪問介護員 サ責 施設職員 その他 ()

下記FAX番号へ、そのままご返信ください。

申込〆切 5月1日(金)

〈申込み・問合わせ先〉

足立区社会福祉協議会 社協ヘルパーステーション 研修担当 田嶋

電話 3889-1488 FAX 3889-1485